

## 令和3年度専門相談 日程

※専門相談は、予約制となりますので、事前に社会福祉協議会へお申込ください。  
 ※相談時間は、原則一人40分以内です。

行政書士	弁護士	税理士
原則、毎月第2水曜日 午後1時～午後3時	原則、毎月第3水曜日 午後4時～午後6時	年2回 午後1時30分～午後3時30分
4月14日（水）	4月21日（水）	/
5月12日（水）	5月19日（水）	/
6月 9日（水）	6月17日（木）	/
7月14日（水）	7月21日（水）	/
8月11日（水）	8月18日（水）	/
9月 8日（水）	9月15日（水）	/
10月13日（水）	10月20日（水）	/
11月10日（水）	11月17日（水）	/
12月 8日（水）	12月15日（水）	12月7日（火）
1月12日（水）	1月19日（水）	/
2月 9日（水）	2月16日（水）	2月16日（水）
3月 9日（水）	3月16日（水）	/

★相談員の都合により日程が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。